TAKAYAMA CITY ASSEMBLY

ぎかいだより

Contents

P 2 9月定例会の報告
P 4 一般質問
P 8 議案審査
P12 地域別市民意見交換会
P13 行政視察
P15 地域お仕事発見隊
P16 12月定例会の日程案

№65
2026
11.1
AUTUMN

題字/宮小学校6年生　野尻（のじり） 壮馬（そうま） さん
宮小学校の皆さんにご協力をいただきました。



Title/白山と茅ニュウ
Photograph by 黒田清司

9月定例会の報告

田中明市長再選　2期目スタート

8月30日に執行された市長選挙で、現職の田中明氏が再選されました。

定例会初日の9月7日の本会議では、田中明市長が、これからの市政運営に当たっての所信を述べられました。

高山市議会YouTubeチャンネルから9月定例会「本会議（開会日）」映像内に市長所信があります。☞



市長所信（4分45秒～）

令和7年度決算を審査

第九次総合計画（R 7年度～ R 16年度）の初年度となる令和7年度決算の一般会計については、歳入額675億2千9百万円、歳出額639億7千6百万円で35億5千3百万円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は28億2千2百万円となりました。

また、国民健康保険事業特別会計から後期高齢者医療事業特別会計までの特別会計6会計については、各会計とも黒字で、企業会計2会計については、水道事業会計は純利益5千6百万円、下水道事業会計は純利益0円となりました。

予算決算特別委員会におきましては、こうした決算の状況を踏まえ、第九次総合計画に基づく各種施策について、予算が適切かつ効率的に執行されているのか、どんな成果があったのか、令和7年度の新規・拡充事業の進捗はどうであったか、決算を次年度の事業執行や予算編成にどう生かしていくのかなど、予算と決算の連動性という観点から、決算書はもとより、主要施策実績報告書、事業評価シート、監査委員の決算及び基金の運用状況等に係る審査意見書等を参考にしながら、各常任委員会で論点整理を行い、幅広い見地から慎重に審査を行いました。

審査の結果、令和7年度高山市一般会計歳入歳出決算、国民健康保険事業特別会計から後期高齢者医療事業特別会計までの特別会計6会計、水道事業会計及び下水道事業会計の企業会計2会計いずれも全員一致で、原案どおり認定すべきものと決しました。

総務環境委員会

問 在住外国人向け生活オリエンテーション動画の制作内容は。

答 やさしい日本語と英語で、「ごみの出し方」「災害と地域の助け合い」「こどもの学校」の3本を制作した。再生回数も150回以上あり、転入する外国人や雇用する事業所などに周知を図り、多文化共生の取組を推進していく。



ごみの出し方


災害と地域の助け合い

高山市公式YouTubeチャンネル
在住外国人のための
オリエンテーション動画。 ☞

問 令和7年度、環境政策アドバイザーからの助言にはどのようなものがあったか。

答 ごみ焼却発電を用いた水素生成・利活用について助言をもらった。課題は導入費が10億円以上かかること、プラスチック焼却は国の補助対象として難しい可能性があることの指摘を受けた。今後も引き続きごみ処理施設での水素利用を研究し、脱炭素先行地域での小水力発電等も含め検討を進める。

福祉文教委員会

問 5歳児検診を1年間運用した成果とその分析は。



答 対象者556名に対する受診率は97.7%で、その内の有所見者が46.6%であった。受診後のフォローとして、医療機関や必要な療育等、他機関への連携がとれたこともあり、効果的な事業であったと認識している。受診後のフォロー内容をより充実させていきたい。

問 部活動の地域移行に伴うバス運行について、感謝の声が聞こえる一方で、種目や日時等における不公平感についての意見もあるがその対応は。

答 そのような声もふまえ、今後も保護者負担を軽減できるよう検討を重ねていく必要があると考えている。

問 介護支援専門員の資格更新費用の助成は、令和7年度の利用実績が少なかったようだが、評価と課題は。

答 実績が１件に留まったことから、当助成については令和8年度から廃止した。介護専門職を目指す学生へのアルバイト助成なども実績が伸びておらず、引き続き事業のあり方を検討する。

産業建設委員会

問 小規模水稲農家等への営農機械導入助成について、対象農家数と事業実施による効果、農家のニーズをどのように捉えているか。また、水田の多面的機能を維持するため、さらなる支援の検討は。



答 2025年農林業センサスによる水稲農家は634経営体であり、経営面積の大小にかかわらず営農継続を希望する農家が対象となる。事業効果を数値で示すことは難しいが、補助金がなければ水稲栽培をやめていたという利用者の声もあり、今回15経営体への助成を通じて、水稲農家の営農継続に一定の支援効果があったと捉えている。

問 市道路面舗装等の性状調査の結果、新たに修繕が必要と判断された箇所はどの程度あり、今後の修繕計画や財政負担の見通しに影響はあるのか。

答 市道276路線、約360km の路面性状調査を実施した結果、速やかに修繕が必要な箇所が約30%、早期に修繕を開始すべき箇所が約20%であった。今年度は道路付属物等の調査も行い、その結果を踏まえて、従来の事後保全型から計画的な予防保全型の管理へ移行し、修繕費用の平準化とコスト縮減を図りながら、道路の管理水準の向上を目指していく。

9月定例会

一般質問

QUESTION AND ANSWER

9月定例会では14人の議員が市政に対する一般質問を行いました。
各議員による複数の質問の中から一部を選んで掲載しています。
一般質問とは、議員が高山市政全般にわたり、事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質すとともに、報告、説明を求め疑問を質すものです。
質問のみで1人40分。質問回数は制限なしとしています。
※反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間に含めない。

質問と答弁がかみ合うことで分かりやすく充実した議論となるよう、原則としてあらかじめ通告しておくこととなっています。

P16右下の二次元コードから高山市議会YouTubeにて各議員の一般質問をご覧いただけます（タブレット・スマートフォンに対応。通信料は別途発生します）。

熱中症を防ぐため体育館への冷房空調設備を



高山市議会公明党
山腰恵一

問 令和8年熊本地震は、夏の猛暑の中で発生した大規模災害で多くの被災者は指定避難所である小中学校体育館に避難したが、冷房空調設備がなく熱中症による体調悪化が心配された。指定避難所である小中学校体育館への冷房空調設備の計画的な整備の考えは。

答 冷房空調設備がない体育館は、スポットクーラーや扇風機で対応をしている。昨今の猛暑酷暑の状況の中で、夏場の暑さ対策が課題である。利用者の安全確保の観点からさまざまな手法を検討しており、学校の整備計画との整合を図りつつ対策を検討していく。



身寄りのない高齢者への支援



高山市議会公明党
中筬博之

問 本年6月の法改正により、頼れる身寄りのない高齢者について、入院・入所、死後の事務まで支援を拡充されることになるが、新制度の施行時期である来年4月1日を見据えて、医療と介護の連携や、生計困難者への対応など、第10期介護保険事業計画にどう反映させるか。

答 第10期の計画における具体的な記載については今後検討することになるが、市の第9次総合計画の重点事業にも位置づけており、包括的な支援体制や医療と介護の連携など、取組の推進について記載する方向で進める。



文化財を維持・継承する技術の産業化について



あかつき
中村匠郎

問 文化を守るには、技術を残すだけでなく、その技術が必要とされ、仕事として続いていくことが重要である。高山には全国でも通用する文化財の保存修繕の技術と人材がある。この強みを地域外へ発信し、仕事を呼び込み、文化の継承につながる産業として育てていく考えは。

答 高山には、祭屋台や社寺建築などの保存修繕を担う高度な技術を持つ職人の組合が活動しており、全国での実績もある。これは本市の大きな強みである。国内外への発信や修繕需要の把握、事業者間の連携を支援し、新たな需要や仕事の獲得につなげていく。

こどものデジタル活用について



創政クラブ
片野晶子

問 国内外の新しい研究・科学的知見について、誰が収集・評価し、それを学校教育、保護者への情報提供、家庭への支援にどう反映しているか。さらに、学校医等の専門家を交え、継続的に検討するしくみを作る考えは。

答 高山市教育研究所で情報担当チームを編成し、全国の大学や自治体が行っている最新情報を収集、整理活用することとしている。また「心のスクール検討委員会」を設置し、デジタル機器の活用に伴うネット依存や昼夜逆転、生活リズムの乱れなどの課題についても、医療的視点から分析・助言をいただいている。



豪雨による氾濫被害抑制への考え



創政クラブ
岩 垣 和 彦

問 異常気象とされていた線状降水帯やゲリラ豪雨等が通常気象に変化しつつあるなか、市中心部を流れる宮川をはじめ、住宅密集地の江名子川や苔川が氾濫すれば大災害に直結する。これら氾濫防止策と総合的治水対策として、上流への調整池や沈砂池の設置が急務であるが対応は。

答 河川改修は岐阜県の河川整備計画に基づき行われているが、調整池は有効であり、江名子川については調整池の建設が位置づけられている。今後、気候変動を踏まえた河川整備計画見直しの際は、河川改修を基本としつつ江名子川以外にも調整池の建設を含め、県と連携し対応する。

建築費急騰と健全財政、両立の決意は!?



創政クラブ
倉 田 博 之

問 期待の大きい著大事業の推進は。

答 安易な先送りなどしない。



人口減少社会における今後の広域連携のあり方について



無会派
小井戸真人

問 広域連携の必要性はますます高まっていると考えるが、市長は広域連携についてどのような方向性ですすめる考えか。

答 広域連携については、政策分野によっては市単独で実施するよりも広域で連携したほうが、住民サービスが効率的なこともあり、それぞれの足りないところを補うという視点も持っていくことができる。人口減少がすすむ飛騨地域にあって、3市1村の広域連携による取組の必要性、重要性は十分に認識しており、柔軟に対応するとともに、飛騨地域全体を見据え、引き続きしっかりと連携を図っていきたい。



市長選挙で示された民意と今後の市政運営について



みんなで未来をつくる会
丸 山 純 平

問 今回の市長選挙では、田中市長が23,155票を獲得して再選された一方、相手候補にも21,216票が投じられた。市長は、この結果をどう受け止めているか。また、相手候補が示した政策や市政課題のうち、今後の市政運営において検証・検討すべきものは具体的に何か。

答 投票率が前回を上回ったことは、市民の皆さまが高山の将来へ関心を持ち、それぞれの思いを投票で示したものと受け止めている。相手候補の政策や課題も、市民の関心や問題意識が表れたものであり、高山を良くしたいという方向性は共有できる。自らの公約を実現することで、相手候補に投票した市民の思いや期待にも応えていく。

高山市育英資金制度（短期大学・大学等）における申請要件の緩和及び救済措置の見直しについて



日本共産党高山市議団
坂下美千代

問 教育費の負担増が続く中、市育英資金制度において申請時の連帯保証人要件の緩和や機関保証の導入などの改善と、本人の死亡や病気等の事情により返済が著しく困難となった場合における免除・猶予といった救済制度の整備が必要と考えるが、市の見解は。

答 死亡時の対応や保証人要件など、検討すべき点があると認識している。具体的な結論は即答できないが、本人の死亡や返済困難な事例への救済措置を含め、教育委員会とも協議を行うなど、制度設計の見直しに向けて前向きに検討を進めていく。

介護医療院について



日本共産党高山市議団
上嶋希代子

問 介護医療院建設による介護保険料の算定基準と増加額を示されたい。また、市長選挙で掲げた医療・介護等の施策について、既存の病床活用を含めた進捗は。

答 介護保険料の算定は施設数だけでなく、国の報酬改定や被保険者数等で変動するため、介護医療院建設の条件のみでの算出は困難である。
既存の中核病院の病床活用を含め、医療センター化の中で医療や介護も視野に入れて検討中だ。理解が得られるよう示す。

飛騨牛種雄牛　待望の後継　肉色・サシ高評価



未来
松山篤夫

問 県畜産研究所は飛騨牛の「基幹種雄牛（よしかげりゅう）」として、高い能力を持つ「義景竜」と「清光勝（きよみつかつ）」の2頭を新たに選抜した。7年かけて育成され、飛騨牛の特徴である肉色の良さやももの肉質、サシの品質などで高い評価を受け、すでに種付けを開始し、2年後から食肉として市場に出回る見込みと聞いている。長くブランド牛を支えた種雄牛の後継牛として関係者の期待を集めているが、市の期待度は。

答 市としても、大変大きな期待を寄せており、生産者や関係機関と連携を図りながら、飛騨牛ブランドの価値向上に努めていく。



急速な少子化。学区や学校運営の在り方の検討を!



新政たかやま
伊東寿充

問 合併当初は約8,700人だった小中学校の児童数は10年後には半分以下の約3,900人となる見込み。今後の通学区域や学校運営の在り方については、学校が地域にとって不可欠な機能である前提のもと、子育て世代や地域の皆様と共に、様々な行財政計画やまちの将来像等から早急に議論を進めていかなくてはならないのではないか。

答 学校の在り方と地域の在り方は密接である。地域特性を活かした学校運営や、住み続けられるまちとしていく観点も大切に、今から遠くない時期には、全市的な学区の見直しの検討を、地域や保護者の皆様とともに進める必要があると考えている。

地域のつながりを活かした防犯体制について



新政たかやま
西　田　　稔

問 人の目が届かない場所や時間帯を補完する手段として防犯カメラは有効と考える。防犯カメラの増設を促す支援を再開する考えは。

答 防犯カメラ設置費用補助制度は令和2年度で終了したがカメラの機器が安価になってきていることもあり防犯カメラ設置費用に対する補助の再開の予定はない。



問 高齢化や人口減少等、地域社会の変化を踏まえ市は今後の防犯体制をどのように構築していく考えか。

答 「ながら見守り」のような取組も含め警察や町内会、まち協など関係機関や関係団体と連携し地域の実情に応じた防犯活動を支援する。

国の「骨太方針・2026成長戦略」を受けて、高山市に新産業の可能性は !!



新政たかやま
水 門 義 昭

問 高市政権は日本成長戦略として17の戦略分野の方針を出している。高山市も経済団体や企業との連携を密にして新産業創出プロジェクトチームが必要ではないか。

答 「新たなプロジェクトチーム」など、今後の支援体制のあり方については、新たな産業の創出や、経営環境の変化に対応できる経営基盤の構築を図っていくためにどのような支援体制が効果を発揮できるかなどについて、まずは、商工会議所・商工会、市内金融機関をはじめとする関係機関としっかり意見交換を行い研究していく。



9月定例会　議案審査

総務環境委員会

地域経済牽引（けんいん）事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う高山市固定資産税の特例に関する条例の一部改正

問 地域経済牽引事業計画の認定を受けている事業者及び改正前の条例により固定資産税の課税免除を受けている事業者は、市内に何件あるか。また、課税免除の相談等はあるのか

答 事業計画の認定を受けた市内の事業者は4件であるが、その内の3件については、当該条例による固定資産税の課税免除はなかった。なお、残りの1件については、現在事業計画が進行中であり、今後、課税免除の適用が見込まれる。

問 改正により、機械及び装置が新たに固定資産税の課税免除の対象になるが、企業の成長投資が一層促進するために、今後、更なる優遇措置の利用促進に向けて、市の取組みは

答 地域を代表する企業や税理士などに対し制度の活用を周知するとともに、商工会、商工会議所、金融機関などと連携し周知を進める。

高山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

問 法改正では、災害廃棄物の処理について、市町村から非常災害廃棄物の処理の委託を受けたものが、再委託や再々委託ができることとなるが、どのような場合が非常災害となるのか



答 非常災害の明確な定義はないが、大規模な災害を受け通常体制では廃棄物処理の対応ができない特別な状態であることが非常時ととらえている。

福祉文教委員会

高山市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

問 市内の認可地縁団体の数及びその内訳はどのようになっているのか

答 市内には242団体あり、このうち町内会・自治会が220団体で、その他に屋台組などがある。

問 今回の条例改正により、既に告示されている情報はどのような取扱いとなるのか

答 既に告示されている情報は今回の非表示の対象とはならないが、今後発行する台帳証明書については住所を原則非表示とする。

朝日・高根義務教育学校（仮称）整備工事（建築）請負契約の締結

問 入札状況及び落札率は

答 3つの共同企業体が入札に参加し、落札率は96.97%。

問 物価高騰を踏まえた事業費の設定となっているのか

答 最新の刊行物で、公共工事における入札直近の単価を採用しており、今後、国内で著しい価格上昇が生じた場合には契約条項に基づいて適切に対応する。



産業建設委員会

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の一部改正

問 法改正による市や市民への影響はどうか

答 市民に即時の影響はない。まちなかの空き家・空き店舗は比較的少ないが、景観悪化の事例もあり増加の可能性もある。こうした課題に対し、今回の法改正による国のルールを活用し、まちのリノベーションという視点を持ちながら適切な制度運用を図っていく。

予算決算特別委員会

一般会計補正予算

◆ **一般会計補正予算（第2号）**

約15億1千3百万円

・主な内容は、減債基金積立金3億8千2百万円余り、ほかほか暖房費助成8千4百万円、荘川産業廃棄物最終処分場計画への追加調査1千万円、中小企業融資関連2億4千9百万円、道路・河川等の予防保全4億円、学校給食材料費2千百万円などである。

・松之木千島線関連では、防音・振動対策、道路補修、JR工事の資材・人件費の高騰等を反映した。

・図書館の空調2台更新、文化会館整備、公共交通見直し経費等を審査した。産業廃棄物最終処分場計画については、市が県条例に基づく手続きに対する意見書を提出できるよう更なる調査・検証を進める。

特別会計補正予算

◆ **国民健康保険事業特別会計は、令和7年度保険給付費等交付金の返還金として、繰越金を財源に3千2百万円余りを追加する。**

◆ **地方卸売市場事業特別会計は、令和7年度決算に係る消費税納付に対応する補正を2百万円余り行う。**

・主な質疑

問 松之木千島線工事でのトンネル掘削等の影響で、仮に井戸が涸れた場合、補償はしてもらえるのか。

答 そのようなことがあったら補償の対応をしていくことになる。



問 第1松倉踏切の歩道設置工事で特殊資材が必要になったという説明があったがその内容は。

答 特殊資材というのは線路内の融雪装置であり、もともと必要なものとして積算されていたが、昨今の物価高騰による影響により増額が必要となったもの。

憲法改正にあたって慎重審議を国会に対して求める意見書の提出を求める請願

総務環境委員会では、請願の審査にあたり、請願者を参考人として招致し、願意の確認と質疑の後、紹介議員である坂下美千代議員と上嶋希代子議員に質疑を行いました。参考人への質疑においては、意見書の内容について、「慎重審議」「国民合意」「自衛隊の戦争参加」「軍事力に頼る国際紛争の解決」「市民の声」といった論点で、質疑が行われました。

審査における議員の主な意見

「憲法改正にあたっては第九条だけでなく幅広い議論がされていること、また、さまざまな法的手続きが定められている中で、国会の審議の進め方に対して高山市議会として意見書を提出することは認められない。」

「意見書の文面は、多くの高山市民の思いを反映したものとは言い難く、さまざまな議論がある中で、この意見書を、高山市民の総意として国へ提出することには賛成できない。」

「安心して平和に暮らせることが市民の思いであるのは確かであり、慎重な議論を求めることも理解はできるが、憲法改正にはさまざまな議論があり、一方の意見のみ取り上げた意見書を提出することはできない。」

以上のような審査の結果、憲法改正にあたって慎重審議を国会に対して求める意見書の提出を求める請願書は、全員一致で不採択とすべきものと決し、本会議においては、賛成多数で不採択と決しました。

9月定例会 上程議案一覧表

9月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件　　名	付託委員会	議決結果
報第14号	損害賠償の額の決定の専決処分について	－	報告終了
報第15号	債権の放棄について	－	報告終了
報第16号	継続費精算報告書（一般会計）について	－	報告終了
報第17号	継続費精算報告書（水道事業会計）について	－	報告終了
認第 1号	令和7年度高山市一般会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認　定
認第 2号	令和7年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認　定
認第 3号	令和7年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認　定
認第 4号	令和7年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認　定
認第 5号	令和7年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認　定
認第 6号	令和7年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認　定
認第 7号	令和7年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認　定
認第 8号	令和7年度高山市水道事業会計利益の処分及び決算について	予算決算特別	認　定
認第 9号	令和7年度高山市下水道事業会計決算について	予算決算特別	認　定
議第69号	高山市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第70号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う高山市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第71号	地域再生法に規定する地方活力向上地域における高山市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第72号	高山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第73号	高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第74号	朝日・高根義務教育学校（仮称）整備工事（建築）請負契約の締結について	福祉文教	原案可決
議第75号	令和8年度高山市一般会計補正予算（第2号）	予算決算特別	原案可決
議第76号	令和8年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議第77号	令和8年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議第78号	副市長の選任について	－	同　意
議第79号	教育委員会委員の任命について	－	同　意
議第80号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	－	同　意
議第81号 ～ 議第84号	人権擁護委員候補者の推薦について	－	同　意
議第85号 議第86号	高山市芸術文化顕彰について	－	同　意

請　願

議案番号	件　　名	付託委員会	議決結果
請願第1号	憲法改正にあたって慎重審議を国会に対して求める意見書の提出を求める請願	総務環境	不採択

議員提出議案

議案番号	件　　名	上程日	議決結果
発議第1号	軽油引取税の課税免除の特例措置の継続を求める意見書	10月2日	原案可決

9月定例会の議案賛否一覧

９月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。この他の議案においては、いずれも全員一致で可決しました。

	丸山純平	中村匠郎	戸田柳平	坂下美千代	平戸芳文	片野晶子	水野千恵子	石原正裕	西本泰輝	伊東寿充	西田稔	沼津光夫	榎隆司	山腰恵一	渡辺甚一	岩垣和彦	中筬博之	倉田博之	松山篤夫	上嶋希代子	車戸明良	水門義昭	小井戸真人
請願　1号	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	／	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●

※「○」は不採択とした委員長報告に反対、「●」は不採択とした委員長報告に賛成。榎議長は採決に加わりません。

議会閉会中の委員会活動

高山市議会では、毎月、総務環境委員会、福祉文教委員会、産業建設委員会の3つの常任委員会等を開催し、市の重要事項について執行部から協議・報告等を受け議論を行うとともに、市政に関する調査研究活動を行っています。

常任委員会の協議・報告事項（７月～９月）

福祉文教委員会		
7月21日	報告事項	介護人材確保対策について
	報告事項	令和8年度指定管理者募集方針について
9月24日	報告事項	旧吉島家の今後の管理運営について
産業建設委員会		
7月22日	報告事項	「そばの里荘川」の一部用途廃止等について
	報告事項	「野麦オートビレッジ」の用途廃止について
	報告事項	「四十八滝公園」の一部用途廃止について
	報告事項	令和8年度指定管理者募集方針について
	報告事項	公共交通の見直しについて
9月25日	協議事項	関係人口の創出・拡大施策の実施（ふるさと住民登録制度の活用）について

令和８年度　高山市議会　地域別市民意見交換会

市議会では、地域別市民意見交換会を通して政策課題の芽をいただく貴重な機会と捉えています。

市民の代表機関として、市民と情報共有し、市民の意見を市政に反映させることに合わせ、議会の行う活動が市民福祉の向上につながることが重要であると考えています。

今年度は、8月から意見交換会を開催しており、これまでに１１地区で行いました。

１１月に開催予定の地域別市民意見交換会は、下記のとおりです。ぜひ皆さまのお越しをお待ちしております。

期　　日	開催地区	場　　所	開始時間
１１月2日（月）	高根地区	たかね　てらす	午後7時
１１月9日（月）	西地区	西小学校　マルティ	午後8時
１１月１１日（水）	丹生川地区	丹生川文化ホール	午後7時
１１月１２日（木）	朝日地区	燦燦朝日館	午後7時
１１月１３日（金）	大八地区	東山中学校　第2体育館	午後7時
１１月１４日（土）	東地区	高山市図書館「煥章館」　生涯学習ホール	午後7時
１１月１８日（水）	奥飛騨地区	奥飛騨総合文化センター	午後7時
１１月１９日（木）	岩滝地区	岩滝公民館　2階会議室	午後7時
１１月２４日（火）	江名子地区	江名子小学校　第2体育館	午後7時

福祉文教委員会

◎京都府「京都府文化が活きる京都の推進に関する条例について」

京都府は文化庁の京都移転や国際化など文化を取り巻く社会情勢の変化の中で、「文化による未来づくり条例」（平成30年7月）を令和6年7月に廃止した上で、新たに「文化が活きる京都の推進に関する条例」を制定しており、意義や効果等について関心を持って視察しました。

＜理念条例＞

普遍的な理念を謳い、何かの際に立ち戻る原点・拠り所
視点は「文化を活かす」ではなく「あらゆる分野に文化が活きる」こと
文化芸術の主役は市民：関係者だけではなく多くの市民の議論の基本

＜基本指針＞

具体的な施策や制度について定め、臨機応変な対応を可能に

＜京都府文化力による未来づくり審議会＞

条例に基づくあり方の議論や指針の推進状況をチェック

京都の文化のあるべき姿や将来像を見据えた思いがある議論の中から生まれた新条例は、審議会を中心に進取の気性をもつ多くの市民により平時から文化について議論されている。これが京都の京都たる所以であり、懐の深さでもあるものと感じたところです。



もともと伝統文化をはじめ生活文化や食文化まで、資源の豊富な高山市においても、文化による新たな価値創造やウェルビーイング向上の視点に立ち、福祉・医療をはじめ子育てや教育、地域政策、基盤整備など、すべての政策に文化が薫るまちづくりを進めるために条例を持つべきではないかと議論しています。

◎大阪府大阪市「教育DX・生成AIの活用について」

大阪市では、令和8年2月に「大阪市学校教育ICTビジョン」を策定し、有識者の知見を取り入れながら、教育現場におけるICTや生成AIの活用を段階的に進めています。生成AIパイロット校では、教職員による文書作成や教材づくり、アンケート分析など、身近な校務での活用を進めるとともに、児童・生徒の発達段階に応じた利用方法や情報モラル教育についても検証が行われています。また、教職員が実際に生成AIを操作する体験型研修や、実証校で得られた成果・課題を研修や情報発信を通じて全市へ共有するなど、学校現場への伴走支援にも取り組んでいます。

特に印象的だったのは、生成AIの普及を止めることは難しく、学校で扱わなくても児童・生徒が私物端末等を通じて利用する現実があるとの認識に立ち、単に利用を禁止するのではなく、安全で効果的な使い方を学ぶ必要があると考えている点です。その一方で、思考力や判断力、表現力への影響、誤った情報の生成、個人情報や著作権などのリスクにも配慮しながら、有識者や民間企業と連携して実証・検証を重ねています。生成AIの活用ありきではなく、外部の専門的な知見を取り入れながら議論し、段階的に方向性を定めていく大阪市の姿勢は、高山市における今後の教育DXを考える上でも大きな示唆となりました。



産業建設委員会

魅力ある夜間景観の形成について
～高松市中心市街地夜間景観ガイドラインに基づく取組み～

魅力的な夜間景観の創出に向け、先進的に「夜間景観ガイドライン」を策定し整備を進める香川県高松市を行政視察しました。高松市では、光の質の向上（暖かみのある色温度やグレアの抑制など）に配慮しながら、市民や事業者、行政が連携し、地域の魅力を引き立てる持続可能な夜間景観づくりに取り組んでいます。高山市においても、季節に応じたライトアップや歴史的な町並みに合わせた街灯整備など、個別での配慮が行われています。しかし、今後は統一的な指針（ガイドライン）のもとで、宮川や江名子川、行神橋などの周辺エリアを一体的に捉え、点から面へと広げる取組みが重要となります。高山市が持つ豊かな歴史･文化･自然景観を夜間も連動させて美しく演出することで、観光客の回遊性や滞在時間を伸ばし、市民にも愛される、さらなるまちの魅力向上と賑わい創出につながるものと捉えています。

広島市の景観行政について

高山市では、外国人観光客の急速な回復に伴い、駅前や市内中心部で域外資本によるホテル建設ラッシュが続いています。一方、民泊の激増によるゴミ問題や騒音など、市民生活への懸念も高まっています。市はこれまで独自の高さ制限により、歴史的な町並みや美しい自然景観を守ってきました。現在の条例でも一定規模以上の開発計画には届出を義務付けていますが、事業者への届出確認にとどまり、計画内容の調整や可否の決定までは関与できない制度上の限界があります。広島市などの先進地視察を通じ、市内の景観や歴史的価値を後世へ確実に継承するためには、開発前に事業者と市民・自治体が丁寧に協議する「事前協議制」の導入が不可欠であると実感しました。観光振興と良好な住環境・景観の維持を両立させるためにも、地域住民や関係者の理解のもとで適正な誘導を行う、景観政策の「第2ステージ」へ踏み出す時期を迎えています。

住環境と観光が調和するまちづくりへ～河内長野市の民泊対策～

河内長野市が制定した民泊管理条例を学びました。 同市では、インバウンド急増に伴うトラブルを未然に防ぐため、問題が顕在化する前から独自ルールを整備する「予防型行政」を推進しています。認可権限を持たない基礎自治体でありながら、都市計画法による立地規制（特別用途地区）の指定や、市独自の相談窓口設置、事業者との事前協議や近隣住民・自治会への説明義務付けなど、地域主体のきめ細かな取組を進めています。 過度な規制にとどまらず、住環境を守りながら古民家等を活かした観光振興との両立を目指す姿勢は、高山市にとっても大変参考になるものです。多様化する宿泊ニーズに対応し、トラブルを防ぐ事前の仕組みづくりについて取組んでまいります。



“市議会議員を体験”　地域お仕事発見隊



７月23日、第６回地域お仕事発見隊～もし自分が議員になったら～を議場で開催しました。飛騨地域の小中学生10名に参加いただき、選挙で選ばれたこども議長の進行により「高山市がこんなまちになったらいいな」というテーマで発表を行いました。

発表では、「こどもが活躍できるまち」、「世界一きれいなまち」、「リサイクルに力をいれるまち」など、未来のまちへの思いを発表し、それに対してこども議員から活発な意見がありました。



参加したこども議員からは「貴重な体験ができてよかった」など感想を話してくれました。今後も引き続き、市民の皆さんに議会を身近に感じていただけるような取組を行っていきます。



ぎかいだよりに掲載する 写真 を募集しています

議会広報紙がより身近なものとなるように、市民の皆様から、ぎかいだよりの表紙や紙面で使用する写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページ（右下の二次元コードから）で確認できます。応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

次号令和9年2月1日発行の**ぎかいだより第66号**の写真の応募締切は**令和8年12月15日㈫**です。

◆ 申し込み・問合わせ
高山市議会事務局
TEL 0577-35-3152 ／ FAX 0577-35-3170
mail　gikai@city.takayama.lg.jp

市議会ホームページ
ぎかいだより
表紙写真募集へ ☞

編集後記

長く厳しい暑さが続いた夏も過ぎ、飛騨の山々も秋の装いを深める季節となりました。

8月30日に行われた高山市長選挙を経て、田中市政の2期目がスタートしました。人口減少や少子高齢化、地域経済、防災など、本市を取り巻く課題が山積する中、市政と議会がそれぞれの役割を果たしながら、市民の皆様の声をまちづくりにつなげていくことが、これまで以上に求められています。

一方、この夏の記録的な猛暑や各地で相次ぐ豪雨災害は、気候変動が私たちの暮らしに身近な問題であることを改めて感じさせました。「これまでにない」が「いつ起きてもおかしくない」時代を迎え、防災・減災への備えとともに、将来を見据えたまちづくりの重要性も増しています。

議会だよりが、市政や議会、そして高山市のこれからを考えていただく一助となれば幸いです。

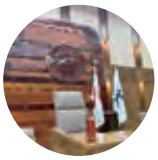
令和8年 高山市議会 12月定例会日程(案)

開会日	曜日	会議内容		場所
11/30	月	午前9時30分	本会議（提案説明、質疑、委員会付託）	議場
12/2	水	午前10時00分	一般質問通告締切	
3	木	午前9時30分	常任委員会（議案を付託された委員会）	各委員会室
7	月	午前9時30分	本会議（一般質問）	議場
8	火	午前9時30分	本会議（一般質問）	議場
9	水	午前9時30分	本会議（一般質問）	議場
		本会議終了後	議会運営委員会	全員協議会室
11	金	午前9時30分	総務環境委員会 ※	全員協議会室
14	月	午前9時30分	福祉文教委員会 ※	全員協議会室
15	火	午前9時30分	産業建設委員会 ※	全員協議会室
16	水	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
18	金	午前9時30分	本会議	議場

☜ このマークが付いている日はYouTube及びケーブルテレビで中継します。
※委員会に付託される議案や協議・報告・調査事項がない場合は中継しません。







高山市議会 YouTube チャンネル

高山市議会では、本会議及び各委員会などの様子をYouTubeにてライブ配信しています。
ライブ配信終了後には、録画映像もご覧いただけますので、下記の二次元コードからぜひご視聴ください。

高山市議会
YouTubeへ☞

チャンネル登録も
ぜひお願いします!

ご利用にあたって(注意事項など)

- この映像情報は高山市議会の公式記録ではありません。
- この映像情報はパソコンだけではなく、スマートフォンやタブレット端末からもご覧いただけます。通信料は別途発生します。
- 各ページに記載の写真、音声、動画及び記事などの無断転載を禁じます。

高山市議会ぎかいだより　■発行／高山市議会　■編集／広報広聴委員会 ホームページは右の二次元コードから ➡
〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地　☎0577-35-3152　Fax0577-35-3170
第65号　2026年／令和8年11月1日発行
高山市議会 検索